

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第146期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	株式会社静岡中央銀行
【英訳名】	THE SHIZUOKA CHUO BANK,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 清 野 真 司
【本店の所在の場所】	静岡県沼津市大手町四丁目76番地
【電話番号】	055(962)2900(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 平 山 浩 二
【最寄りの連絡場所】	静岡県沼津市大手町四丁目76番地
【電話番号】	055(962)2900(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 平 山 浩 二
【縦覧に供する場所】	株式会社静岡中央銀行 東京支店 (東京都港区虎ノ門一丁目1番28号) 株式会社静岡中央銀行 横浜支店 (神奈川県横浜市磯子区丸山二丁目5番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
		(自2015年 4月1日 至2016年 3月31日)	(自2016年 4月1日 至2017年 3月31日)	(自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)	(自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)	(自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)
連結経常収益	百万円	13,504	13,567	13,670	13,486	13,206
連結経常利益	百万円	2,584	3,799	3,864	3,920	2,291
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	1,562	2,439	2,690	2,725	1,565
連結包括利益	百万円	△416	1,907	3,323	416	△1,818
連結純資産額	百万円	41,883	43,892	47,095	47,392	45,454
連結総資産額	百万円	640,736	661,089	680,803	691,692	705,747
1株当たり純資産額	円	1,745.16	1,828.83	1,962.33	1,974.69	1,893.93
1株当たり当期純利益	円	65.10	101.63	112.11	113.55	65.21
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	6.53	6.63	6.91	6.85	6.44
連結自己資本利益率	%	3.70	5.68	5.91	5.76	3.37
連結株価収益率	倍	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	6,574	4,898	4,703	△4,610	3,770
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,673	995	△6,476	15,304	2,217
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△119	△119	△119	△120	△120
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	23,972	29,747	27,854	38,428	44,296
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	478 [117]	462 [125]	474 [128]	465 [119]	450 [111]

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がありませんので記載しておりません。
3. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 当行の株式は非上場・非登録につき連結株価収益率は算出しておりません。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第142期	第143期	第144期	第145期	第146期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
経常収益	百万円	13,400	13,534	13,615	13,399	13,086
経常利益	百万円	2,456	3,637	3,670	3,695	2,093
当期純利益	百万円	1,651	2,328	2,843	2,573	1,431
資本金	百万円	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
発行済株式総数	千株	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000
純資産額	百万円	41,371	43,225	46,566	46,757	44,712
総資産額	百万円	640,558	660,546	680,122	691,123	704,689
預金残高	百万円	568,127	580,187	601,877	615,153	630,373
貸出金残高	百万円	466,049	479,238	494,182	507,298	517,719
有価証券残高	百万円	136,067	133,423	141,302	123,885	116,773
1株当たり純資産額	円	1,723.80	1,801.06	1,940.28	1,948.24	1,863.01
1株当たり配当額(内1株当たり中間配当額)	円 (円)	5 (2.5)	5 (2.5)	5 (2.5)	5 (2.5)	5 (2.5)
1株当たり当期純利益	円	68.80	97.03	118.47	107.24	59.65
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	6.45	6.54	6.84	6.76	6.34
自己資本利益率	%	4.28	5.82	6.70	5.66	3.01
株価収益率	倍	—	—	—	—	—
配当性向	%	7.26	5.15	4.22	4.66	8.38
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	472 [117]	456 [125]	468 [128]	459 [119]	444 [111]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第146期(2020年3月)中間配当についての取締役会決議は2019年11月8日に行いました。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がありませんので記載しておりません。
4. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 当行の株式は非上場・非登録につき株価収益率は算出しておりません。

(最近5年間の株主総利回りの推移)

当行の株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

(最近5年間の事業年度別最高・最低株価)

当行の株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

2 【沿革】

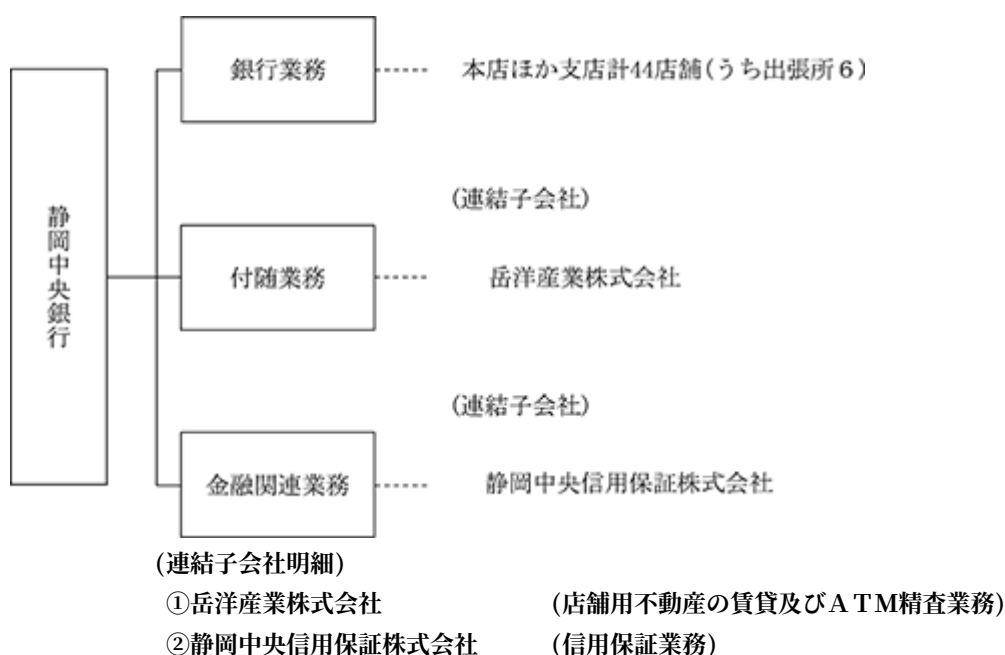
1926年11月	伊豆無尽株式会社設立
1927年2月	伊豆無尽株式会社営業開始
1948年4月	太洋無尽株式会社に商号変更
1951年10月	相互銀行法の制定により相互銀行の免許を受け株式会社太洋相互銀行に商号変更
1957年9月	株式会社静岡相互銀行と合併し、株式会社静岡相互銀行に商号変更
1961年4月	岳洋産業株式会社(連結子会社)設立
1974年6月	新本店新築(現在地)
1982年7月	オンラインスタート
1984年7月	富士ビジネスサービス株式会社設立
1987年6月	ディーリング業務開始
1987年12月	国内コマーシャル・ペーパー販売業務開始
1989年8月	普通銀行へ転換し、株式会社静岡中央銀行に商号変更
1990年7月	静岡中央信用保証株式会社(連結子会社)設立
2003年3月	株式会社日本承継銀行経由、株式会社中部銀行の営業の一部譲受け実施
2010年7月	富士ビジネスサービス株式会社清算
2015年1月	基幹系システムを地域金融機関向け共同利用サービス「NEXTBASE」へ移行

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行及び（連結）子会社2社で構成され、銀行業務を中心に不動産管理業務、保証業務などの金融サービスを提供しており、銀行業の単一セグメントであります。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
（連結子会社） 岳洋産業株式会社	静岡県 沼津市	10	店舗用不動産の賃貸及びA TM精査業務	100 (－) [－]	4 (3)	—	預金取引 関係	相互に土地建物の一部を 賃貸借	—
（連結子会社） 静岡中央信用保証株式会社	静岡県 沼津市	330	信用保証 業務	100 (－) [－]	5 (4)	—	預金取引 関係	当行より建物の一部を賃借	—

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは静岡中央信用保証株式会社であります。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書（又は有価証券届出書）を提出している会社はありません。
3. 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合（内書き）、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合（外書き）であります。
4. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の（ ）内は、当行の役員（内書き）であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、事業区分別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2020年3月31日現在

事業区分	銀行	その他	合計
従業員数(人)	444 [111]	6 [－]	450 [111]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員156人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
444 [111]	37.9	14.0	5,473

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員156人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 当行の従業員組合は、静岡中央銀行労働組合と称し、組合員数400人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

1. 経営方針

(1) 当行の経営の基本方針

当行は、「堅実で健全な経営」を経営理念に掲げ、「お客様・地域社会と共に発展しベストパートナーとして信頼される銀行（”お客様から選ばれる銀行”）」を目指しており、お客様の目線に立った取組みを徹底し、「お客様中心主義」の経営を実践することにより、良質な資産の積上げと安定的な収益基盤の構築に努め、収益性と健全性のバランスのとれた成長を図ることに努めております。

(2) 中長期的な当行の経営戦略

当行は、2020年4月より、第13次中期経営計画『進化III』～現状打破への挑戦から実践へ～（期間2年間）をスタートいたしました。

行動指針「Change（改革）& Action（実践）」のもと、基本方針の柱である「お客様中心主義」を進化させ、あらゆる場面でお客様との接点を深め、細部に亘るマーケティングを実践することで、お客様のニーズを正しく理解し、掴んだニーズに迅速に応える”ワンランク上の営業活動”を実践してまいります。

今後も、地域金融機関として、「お客様・地域社会と共に発展しベストパートナーとして信頼される銀行（”お客様から選ばれる銀行”）」を目指し、役職員一丸となって業務に邁進していく所存でございます。

- ◎ 経営理念 : 堅実で健全な経営
- ◎ 目指す銀行像 : お客様・地域社会と共に発展しベストパートナーとして信頼される銀行
- ◎ 基本方針 : お客様中心主義の進化～ロイヤルティの高いお客様の更なる拡大～
- ◎ 行動指針 : Change（改革）& Action（実践）
- ◎ 7つの基本戦略 :
 - I. お客様中心主義の実践～マーケティングの徹底、“選ばれる銀行”へ～
 - II. ワンランク上の営業活動の実践
～心を掴む営業、事業性コア融資先・コア預金先拡大～
 - III. 顧客基盤拡大による本業収益の増強
～預貸併進・取引基盤の拡大（本業収益増強）～
 - IV. 金融仲介機能の発揮と地域経済活性化への貢献
～事業性評価向上・資金供給・経営改善等 本業支援促進～
 - V. 業務体制の再構築～お客様サービス向上・経費削減～
 - VI. 組織力強化～適正な人員配置と人事戦略、実践力ある組織へ～
 - VII. 経営管理態勢の強化
～コンプライアンスファースト・ガバナンス強化・各種リスクの適正な管理～

(3) 目標とする経営指標

当行は、第13次中期経営計画『進化III』において、目標とする経営指標を以下のとおり掲げております。

- ◎ 取引基盤の強化 :
 - コア融資先（純増） 1年 100先、2年 200先
 - コア預金先（純増） 1年 500先、2年 1,000先
 - メイン先（純増） 1年 50先、2年 100先
 - 事業性評価に基づく与信先 2年後3,000先
- ◎ 収益性・効率性指標 : 基礎的利益72億円、コア業務純益25億円
コア業務純益（投資信託解約損益除く）18億円、総資金利鞘0.3%台
- ◎ 健全性指標 : 自己資本比率10.8%台、不良債権比率1.1%台

(4) 当行の対処すべき課題

経営環境が厳しさを増すなか、持続的成長に向けた収益基盤の増強や健全性の確保はもちろんのこと、従来以上に新しい時代に適応した経営体質の構築が求められております。こうした経営課題に対処すべく、これまで築きあげてきたお客様や地域の皆さまとのリレーションシップをより強固なものとし、時代の変化に迅速に対応した金融サービスの充実と提供に努め、地域金融機関としての役割を十分果たしていけるよう、役職員一丸となっ

て取組んでまいります。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の収束時期は見通せませんが、影響を受けたお客様への積極的な資金繰り支援を継続してまいります。

2 【事業等のリスク】

当行及び当行グループ（以下、本項目においては「当行」と総称）の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

当行は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努める所存であります。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

◎新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症拡大への対応については、様々な感染防止策を実施した上で、取引先への資金繰り支援等事業活動を継続しております。なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期や、その影響の程度を予測することは困難であります。翌連結会計年度の当行グループの財政状況、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

1. 信用リスク

当行のお取引先の経営悪化や倒産などにより、貸出資産の価値が減少または消失し、不良債権及び与信関係費用が増加し、損失を被る可能性があります。

当行では従来から審査部門である融資部と推進部門である営業統括部が独立した組織となっており、相互牽制機能が働く体制を確保するとともに、「信用リスク管理規程」を制定し、当行与信の価値向上を実現するために必要な信用リスク管理の枠組みを定め、信用リスク管理重視の審査体制や大口貸出、特定業種への偏重を避ける体制整備など適切な審査及びリスク管理を実施しております。

2. 市場関連リスク

当行が保有する債券及び株式等の資産が、金利や為替、株価など市場の変動により、価格が変動し損失を被る可能性があります。

当行では資金証券部が市場関連リスクを担当しており、リスクのバランスを保ちながら安定的な収益を確保する堅実な運用をしております。

3. 流動性リスク

当行の信用状況等の変化により資金が流出し、資金の調達が可能となる、または市場の混乱等により著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。

当行では資金証券部が関連部署と綿密に連携し、厳格な資金繰り管理をしております。

4. オペレーショナル・リスク

当行は、預金・貸出・為替など銀行業務を中心とした様々な業務を行っておりますが、各業務過程における事務ミス、システム障害等により、損失を被る可能性のほか、役職員による不正、コンプライアンス態勢の不備、災害等によるオペレーションの中断などにより損失を被る可能性、さらにそれらに伴う評判の悪化や訴訟等により損失を被る可能性があります。

オペレーショナル・リスクは、7つのリスクに区分しており、その内容は以下のとおりとなります。

(1) 事務リスク

正確な事務処理が行われないこと、または内部規程等に違反することに起因し、事務事故・不正行為等が発生し損失を被る可能性があります。

当行では、事務の多様化や取引量の増加に適切に対処し、お客様からの信頼を維持・向上させていくため、事務処理体制の整備を行うとともに、事務研修・事務習得管理等を行い、事務処理能力の向上に努めております。

(2) システムリスク

コンピューターシステムのダウンまたは誤操作等、システムの不備等により損失を被る可能性、さらにコンピューターが不正に利用されることにより損失を被る可能性があります。

当行では、システムリスクを回避するための安全対策を講じるとともに、万一の事故発生に備えた「危機管理計画（コンティンジェンシープラン）」を策定し、支障を最小限に抑える体制としております。

(3) 法務リスク（リーガルリスク）

業務の諸取引において、法令や内部規程等に違反することに起因し、取引上のトラブルなどにより損失を被る可能性があります。

当行では、コンプライアンス統括部及び弁護士によるリーガル・チェック等により、適法性等の検証と事故の未然防止に努め、適正な法令等遵守態勢を構築しております。

(4)風評（評判）リスク

各種リスクが顕在化することや、誤った風評が流れることなどにより、当行の評判の悪化、信用の低下・毀損が発生し、預金等の流出が起きるなどの損失を被る可能性があります。

当行では、堅実で健全な経営により信用を築いておりますが、万一に備えモニタリングするとともに、金融危機等のリスクが顕在化した場合の対応策として「金融危機発生時の対応マニュアル」を定め、適切に対応する体制としております。

(5)有形資産リスク

地震、台風等の自然災害、テロ等の人為的災害による社会インフラの障害や有形資産の毀損、または交通事故や強盗その他により損失を被る可能性があります。

当行では、万一の災害等の発生に備えた「危機管理計画（コンティンジェンシープラン）」を策定し、迅速かつ適切に対応し、支障を最小限に抑える体制としております。

(6)人的リスク

人事運営上及び労務管理上の不公平・不公正や差別的行為などにより損失を被る可能性があります。

(7)その他のオペレーショナル・リスク

前述のいずれにも属さない事故・トラブルにより損失を被る可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループ（当行、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

当期における我が国経済は、前半は、全般的に緩やかな回復基調で推移したものの、年明け以降は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大によって、あらゆる経済活動が停滞し、金融市場の混乱の影響を受けて、日経平均株価が大幅に下落するなど、実体経済や景況感は急速に悪化しました。先行きにつきましても、新型コロナウイルス感染症の収束時期が見通せず、全国に緊急事態宣言が発令されるなど不透明な状況にあり、当行の主要な営業エリアである静岡県・神奈川県の地域経済におきましても、景況感は厳しい状況にあります。

このような状況下、当行は、第12次中期経営計画『進化Ⅱ』において、行動指針「Change（改革）&Challenge（挑戦）」のもと、基本方針の柱である「お客様中心主義」を進化させ、あらゆる場面でお客様との接点を深め、細部に亘るマーケティングを実践し、地域の皆さまやお客様のニーズに合った商品・サービスの提供、諸施策の推進に努めてまいりました。その結果、着実にお客様が増加し、次のような成果を収めることができました。

預金につきましては、地域振興を目的とした地元商店街等との連携による「お買い物券付定期預金」や、年金関連定期預金「バースデー」等の年金関連サービス、「しずちゅう後見支援預金」を中心に、お客様のニーズに合った商品・サービスの提供に努め、積極的な営業活動を展開してまいりました。その結果、当連結会計年度末の預金残高は前連結会計年度末比155億32百万円2.5%増加の6,291億52百万円となりました。

貸出金につきましては、「訪問頻度管理」の質的向上に取り組む中、地域の企業や個人のお客様のニーズを定期的な顧客訪問によって把握し、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けたお客様への積極的な金融支援、「本業支援ヒアリングシート」の活用による事業承継や各種補助金申請のサポート等、金融仲介機能の更なる発揮に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度末の貸出金残高は前連結会計年度末比104億20百万円2.0%増加の5,177億19百万円となり、うち中小企業等向け貸出金は前連結会計年度末比84億22百万円1.7%増加の4,829億25百万円、貸出金に占める中小企業等向け貸出金比率は93.2%となりました。

経常収益につきましては、資金運用収益が増加するなど、本業が堅調に推移したものの、有価証券関係収益の減少等により、前連結会計年度比2億79百万円2.0%減収の132億6百万円となりました。

経常費用につきましては、営業経費等が減少したものの、景気後退による与信費用の増加や、新型コロナウイルス感染拡大による金融市場の混乱に伴う有価証券の減損処理が発生したこと等により、前連結会計年度比13億48百万円14.0%増加の109億15百万円となりました。

上記により、経常利益は、前連結会計年度比16億28百万円41.5%減益の22億91百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比11億60百万円42.5%減益の15億65百万円となりました。

<キャッシュ・フロー>

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物の期末残高は、前期比58億67百万円増加し、442億96百万円となりました。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

預金純増の増加等により37億70百万円となりました。（前連結会計年度比83億80百万円の増加）

②投資活動によるキャッシュ・フロー

有価証券の取得による支出の増加等により22億17百万円となりました。（前連結会計年度比130億87百万円の減少）

③財務活動によるキャッシュ・フロー

配当金の支払により△1億20百万円となりました。（前連結会計年度比0百万円の増加）

(参考)

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

(経営成績の説明) 国内業務部門では、資金運用収支は101億38百万円、役務取引等収支は△2億2百万円、その他業務収支は9百万円となりました。国際業務部門では、資金運用収支は17百万円となりました。相殺消去後は、資金運用収支101億38百万円、役務取引等収支は△2億2百万円、その他業務収支は9百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	9,599	16	△17	9,598
	当連結会計年度	10,138	17	△17	10,138
うち資金運用収益	前連結会計年度	10,080	16	△17	10,079
	当連結会計年度	10,594	17	△17	10,594
うち資金調達費用	前連結会計年度	481	—	△0	480
	当連結会計年度	456	—	△0	455
役務取引等収支	前連結会計年度	△143	—	—	△143
	当連結会計年度	△202	—	—	△202
うち役務取引等収益	前連結会計年度	1,243	—	△169	1,073
	当連結会計年度	1,233	—	△164	1,069
うち役務取引等費用	前連結会計年度	1,386	—	△169	1,216
	当連結会計年度	1,435	—	△164	1,271
その他業務収支	前連結会計年度	390	—	—	390
	当連結会計年度	9	—	—	9
うちその他業務収益	前連結会計年度	390	—	—	390
	当連結会計年度	241	—	—	241
うちその他業務費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	232	—	—	232

(注) 1. 当行に海外店はございませんので、国内業務部門・国際業務部門別に記載しております。
2. 「相殺消去額(△)」は連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用／調達状況

(経営成績の説明) 資金運用勘定平均残高(相殺消去後) 6,667億73百万円、利息(相殺消去後) 105億94百万円、資金運用利回1.58%となりました。資金調達勘定平均残高(相殺消去後) 6,364億94百万円、利息(相殺消去後) 4 億55百万円となり、資金調達利回は0.07%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	652,364	10,080	1.54
	当連結会計年度	667,020	10,594	1.58
うち貸出金	前連結会計年度	495,081	7,885	1.59
	当連結会計年度	508,921	7,934	1.55
うち有価証券	前連結会計年度	126,332	2,179	1.72
	当連結会計年度	116,732	2,643	2.26
うち預け金	前連結会計年度	30,950	16	0.05
	当連結会計年度	41,365	16	0.04
資金調達勘定	前連結会計年度	624,765	481	0.07
	当連結会計年度	637,761	456	0.07
うち預金	前連結会計年度	600,638	481	0.08
	当連結会計年度	615,088	456	0.07
うち借入金	前連結会計年度	24,126	—	0.00
	当連結会計年度	22,672	—	0.00

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。
2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度16億97百万円、当連結会計年度22億19百万円)を控除して表示しております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	1,799	16	0.92
	当連結会計年度	2,160	17	0.80
うち貸出金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	1,799	16	0.92
	当連結会計年度	2,160	17	0.80
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	654,164	△2,461	651,702	10,097	△17	10,079	1.54
	当連結会計年度	669,180	△2,406	666,773	10,612	△17	10,594	1.58
うち貸出金	前連結会計年度	495,081	—	495,081	7,885	—	7,885	1.59
	当連結会計年度	508,921	—	508,921	7,934	—	7,934	1.55
うち有価証券	前連結会計年度	128,132	△1,140	126,992	2,195	△17	2,177	1.71
	当連結会計年度	118,892	△1,140	117,752	2,661	△17	2,643	2.24
うち預け金	前連結会計年度	30,950	△1,321	29,628	16	△0	16	0.05
	当連結会計年度	41,365	△1,266	40,098	16	△0	16	0.04
資金調達勘定	前連結会計年度	624,765	△1,321	623,444	481	△0	480	0.07
	当連結会計年度	637,761	△1,266	636,494	456	△0	455	0.07
うち預金	前連結会計年度	600,638	△1,321	599,317	481	△0	480	0.08
	当連結会計年度	615,088	△1,266	613,821	456	△0	455	0.07
うち借入金	前連結会計年度	24,126	—	24,126	—	—	—	0.00
	当連結会計年度	22,672	—	22,672	—	—	—	0.00

- (注) 1. 「相殺消去額 (△)」は連結会社間の取引等の相殺消去額であります。
2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度16億97百万円、当連結会計年度22億19百万円)を控除して表示しております。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

(経営成績の説明) 役務取引等収益は、相殺消去後10億69百万円となりました。役務取引等費用は相殺消去後12億71百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	1,243	—	△169	1,073
	当連結会計年度	1,233	—	△164	1,069
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	300	—	—	300
	当連結会計年度	285	—	—	285
うち為替業務	前連結会計年度	365	—	△0	364
	当連結会計年度	364	—	—	364
うち証券関連業務	前連結会計年度	1	—	—	1
	当連結会計年度	1	—	—	1
うち代理業務	前連結会計年度	4	—	—	4
	当連結会計年度	4	—	—	4
うち保証業務	前連結会計年度	271	—	△162	108
	当連結会計年度	273	—	△158	114
役務取引等費用	前連結会計年度	1,386	—	△169	1,216
	当連結会計年度	1,435	—	△164	1,271
うち為替業務	前連結会計年度	146	—	△0	146
	当連結会計年度	147	—	△0	147

(注) 「相殺消去額(△)」は連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	615,153	—	△1,533	613,620
	当連結会計年度	630,373	—	△1,220	629,152
うち流動性預金	前連結会計年度	273,071	—	△1,180	271,891
	当連結会計年度	293,372	—	△867	292,505
うち定期性預金	前連結会計年度	340,894	—	△353	340,541
	当連結会計年度	335,827	—	△353	335,474
うちその他	前連結会計年度	1,187	—	—	1,187
	当連結会計年度	1,173	—	—	1,173
総合計	前連結会計年度	615,153	—	△1,533	613,620
	当連結会計年度	630,373	—	△1,220	629,152

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
3. 「相殺消去額(△)」は連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

(5) 貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	507,298	100.00	517,719	100.00
製造業	59,295	11.68	60,152	11.62
農業、林業	161	0.03	120	0.02
漁業	75	0.02	73	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	34	0.01	50	0.01
建設業	35,576	7.01	35,784	6.91
電気・ガス・熱供給・水道業	2,704	0.53	3,542	0.69
情報通信業	1,724	0.34	1,681	0.33
運輸業、郵便業	11,268	2.22	12,059	2.33
卸売業、小売業	34,209	6.74	36,237	7.00
金融業、保険業	10,393	2.05	10,070	1.95
不動産業	22,878	4.51	24,124	4.66
不動産賃貸管理業	26,569	5.24	28,741	5.55
物品賃貸業	4,671	0.92	4,721	0.91
各種サービス業	59,491	11.73	57,842	11.17
地方公共団体	1,467	0.29	1,294	0.25
個人による貸家業	68,227	13.45	68,753	13.28
その他	168,549	33.23	172,468	33.31
合計	507,298	100.00	517,719	100.00

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項はありません。

(6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	26,117	—	—	26,117
	当連結会計年度	26,810	—	—	26,810
地方債	前連結会計年度	15,746	—	—	15,746
	当連結会計年度	16,972	—	—	16,972
社債	前連結会計年度	24,548	—	—	24,548
	当連結会計年度	23,631	—	—	23,631
株式	前連結会計年度	25,341	—	△1,140	24,201
	当連結会計年度	22,229	—	△1,140	21,089
その他の証券	前連結会計年度	31,933	1,746	—	33,680
	当連結会計年度	26,199	2,986	—	29,185
合計	前連結会計年度	123,688	1,746	△1,140	124,294
	当連結会計年度	115,843	2,986	△1,140	117,690

- (注) 1. 「その他の証券」には、外国証券を含んでおります。
2. 「相殺消去額(△)」は連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2020年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	10.84
2. 連結における自己資本の額	448
3. リスク・アセットの額	4,131
4. 連結総所要自己資本額	165

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2020年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	10.67
2. 単体における自己資本の額	440
3. リスク・アセットの額	4,124
4. 単体総所要自己資本額	164

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものについて債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2019年3月31日	2020年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,919	2,068
危険債権	4,000	3,814
要管理債権	399	409
正常債権	501,573	511,962

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

①財政状態

<資産>

貸出金は、地域の企業や個人のお客様のニーズに積極的に対応し、前連結会計年度末比104億20百万円増加し、5,177億19百万円となりました。

有価証券は、株式を中心とした売却等により前連結会計年度66億4百万円減少し、1,176億90百万円となりました。

総資産は、前連結会計年度末比140億54百万円増加し、7,057億47百万円となりました。

<負債及び純資産>

預金は、個人のお客様のニーズに合った商品・サービスの提供に努め、個人預金を中心に積極的な営業活動を展開した結果、前連結会計年度末比155億32百万円増加し、6,291億52百万円となりました。

総負債は、前連結会計年度末比159億92百万円増加し、6,602億92百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末比19億38百万円減少し、454億54百万円となりました。

<自己資本比率>

国内基準による自己資本比率は、リスク・アセットの圧縮に努め、前連結会計年度末比0.16ポイント上昇の10.84%となりました。

②経営成績

経常収益は、資金運用収益が増加するなど、本業が堅調に推移したものの、有価証券関係収益の減少等により、前連結会計年度比2億79百万円減収の132億6百万円となりました。

経常費用は、営業経費等が減少したものの、景気後退による与信費用の増加や、新型コロナウイルス感染拡大による金融市場の混乱に伴う有価証券の減損処理が発生したことに等により、前連結会計年度比13億48百万円増加の109億15百万円となりました。

その結果、経常利益は前連結会計年度比16億28百万円減益の22億91百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比11億60百万円減益の15億65百万円となりました。

③資本の財源及び資金の流動性についての分析

当行グループの中核事業は銀行業であり、主にお客様からお預けいただいた預金を源泉として、貸出金や有価証券にて運用しております。また、固定資産の取得や、IT分野への投資等の資本的支出につきましては、自己資金にて対応する予定であります。

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、442億96百万円であり、また国債等の売却可能な資産を十分に保有していることとあわせて、適切な水準の流動性を維持していると考えております。

なお、当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況の分析は以下の通りであります。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

預金純増の増加等により、37億70百万円となりました。（前連結会計年度比83億80百万円増加）

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

有価証券の取得による支出の増加等により、22億17百万円となりました。（前連結会計年度比130億87百万円減少）

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

配当金支払により、△1億20百万円となりました。（前連結会計年度比0百万円増加）

・現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比58億67百万円増加し、442億96百万円となりました。

④経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当行は、2018年4月より2020年3月までの2年間の計画期間とする第12次中期経営計画『進化II』～現状打破への更なる挑戦～に取り組んでおりました。中期経営計画において目標としている主な経営指標（単体）の達成状況は、以下のとおりとなりました。

＜取引基盤の強化＞

項目	2020年3月末目標	2020年3月末実績	達成状況
コア融資先（純増）	300先	671先	223.6%
コア預金先（純増）	2,000先	△57先	－%
メイン先（純増）	100先	289先	289.0%
事業性評価に基づく与信先数	2,300先	2,499先	108.6%

＜収益性・効率性指標＞

項目	2020年3月末目標	2020年3月末実績	達成状況
基礎的利益	70億円	69億円	99.9%
コア業務純益	16億円	25億円	156.8%
総資金利鞘	0.2%以上	0.39%	

＜健全性指標＞

項目	2020年3月末目標	2020年3月末実績
自己資本比率	10%台確保	10.67 %
不良債権比率	1 %台前半	1.21 %（リスク管理債権）
		1.21 %（金融再生法開示債権）

⑤重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当行が連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは、以下の通りであります。

＜貸倒引当金の計上＞

当行グループは、適切な償却・引当を実施するための準備作業として、自己査定を実施しております。この自己査定の結果に基づき、期末現在の債権を、正常先債権、要注意先債権、破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権の5つに区分し、それぞれの区分に応じて、貸倒等の実績を踏まえ債権の将来の予想損失額等を適切に見積ることにより、信用リスクの程度に応じた貸倒引当金を計上しております。

債権の評価にあたって用いた会計上の見積りは合理的であり、貸倒引当金は十分計上され、債権が回収可能な額として計上されていると判断しておりますが、貸出先等の財政状態が当初予想した範囲以上に悪化し、その支払い能力が低下した場合には、貸倒引当金の積み増しが必要となる可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響については、経済への影響、感染症拡大の規模及び収束時期等により影響は異なり、一定の仮定に基づき貸倒引当金を計上しているため、会計上の見積りに不確実性が存在する可能性があります。新型コロナウイルス感染状況や経済への影響が変化した場合には、貸倒引当金の積み増しが必要となる可能性があります。

＜有価証券の減損＞

当行グループは、金融機関として一定の運用収益を確保していくために、有価証券を保有しております。売買目的有価証券以外の有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理しております。

将来の市況悪化や投資先の業績不振等により、現在の帳簿価格に反映されていない損失又は帳簿価格の回収不能が発生した場合には、追加的な減損処理が必要となる可能性があります。

＜繰延税金資産の回収可能性＞

当行グループは、繰延税金資産について、将来の課税所得が十分確保できることや、回収可能性があることと判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得

の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

＜固定資産の減損＞

当行グループは、資産または資産グループの収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合に、回収可能額まで帳簿価格を減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

減損の検討には将来キャッシュ・フローの見積額を用いており、回収可能額は将来キャッシュ・フローの見積額、又は正味売却価格のいずれか高い金額によって決定しております。

将来の営業活動から生ずる損益の悪化、市場価格の著しい下落、経営環境の著しい悪化等により、見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

銀行事業においては、お客様の利便性向上及び業務の一層の効率化を図るため、総額454百万円の設備投資等を行いました。内訳は、建物・構築物・建物附属設備等188百万円、機械設備・ソフトウェア等266百万円他であります。

また、当連結会計年度において、営業上重要な影響を及ぼすような設備の売却、撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2020年3月31日現在)

2020年6月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員 数(人)
					面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行	――	本店他 2店	静岡県 沼津市	店舗	2,766.35 (―)	941	444	76	―	1,462	126
	――	サント ムーン 柿田川 出張所	静岡県 駿東郡 清水町	店舗	― (―)	―	7	2	―	9	6
	――	吉原支店 他1店	静岡県 富士市	店舗	1,016.08 (―)	238	48	8	―	295	20
	――	富士宮 支店	静岡県 富士宮市	店舗	1,083.92 (―)	61	16	5	―	83	8
	――	御殿場 支店	静岡県 御殿場市	店舗	884.35 (884.35)	―	57	18	―	75	9
	――	三島支店	静岡県 三島市	店舗	235.17 (―)	56	2	3	―	62	6
	――	長泉支店 他1店	静岡県 駿東郡 長泉町他	店舗	395.93 (―)	52	56	7	―	116	10
	――	修善寺支店	静岡県 伊豆市	店舗	297.97 (―)	53	27	5	―	87	9
	――	静岡支店 他2店	静岡県 静岡市 葵区他	店舗	1,813.85 (―)	1,140	78	14	―	1,234	19
	――	島田支店	静岡県 島田市	店舗	304.33 (―)	18	70	5	―	95	4
	――	焼津支店	静岡県 焼津市	店舗	438.85 (―)	59	51	4	―	115	6
	――	浜松支店 他2店	静岡県 浜松市 中区他	店舗	2,596.26 (―)	905	178	12	―	1,096	24
	――	磐田支店	静岡県 磐田市	店舗	285.66 (―)	33	5	3	―	42	6
	――	熱海支店	静岡県 熱海市	店舗	330.57 (―)	211	15	8	―	235	11
	――	伊東支店	静岡県 伊東市	店舗	548.84 (548.84)	―	25	6	―	31	7
	――	下田支店	静岡県 下田市	店舗	271.07 (―)	57	19	2	―	80	10
	――	稲取支店	静岡県 賀茂郡 東伊豆町	店舗	267.69 (―)	21	15	1	―	38	5
	――	南伊豆 出張所	静岡県 賀茂郡 南伊豆町	店舗	543.77 (543.77)	―	15	5	―	20	2

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員 数(人)
					面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					
	――	松崎支店	静岡県 賀茂郡 松崎町	店舗	561.57 (―)	21	2	2	―	26	2
	――	川崎支店	神奈川県 川崎市 川崎区	店舗	198.57 (―)	351	15	4	―	371	11
	――	横浜支店 他1店	神奈川県 横浜市 磯子区他	店舗	― (―)	―	183	38	―	221	23
	――	小田原 支店	神奈川県 小田原市	店舗	200.10 (―)	79	41	3	―	124	6
	――	中央林間 支店	神奈川県 大和市	店舗	― (―)	―	3	6	―	9	11
	――	渋沢支店	神奈川県 秦野市	店舗	― (―)	―	19	7	―	26	11
	――	香川支店	神奈川県 茅ヶ崎市	店舗	636.86 (―)	172	126	10	―	309	15
	――	善行支店 他1店	神奈川県 藤沢市	店舗	327.50 (―)	107	29	7	―	144	10
	――	寒川支店	神奈川県 高座郡 寒川町	店舗	306.13 (98.10)	37	40	3	―	81	11
	――	座間支店	神奈川県 座間市	店舗	― (―)	―	5	8	―	13	8
	――	平塚支店	神奈川県 平塚市	店舗	661.17 (661.17)	―	43	15	―	59	9
	――	綾瀬支店	神奈川県 綾瀬市	店舗	― (―)	―	56	19	―	76	10
	――	番田支店	神奈川県 相模原市 中央区	店舗	601.92 (―)	129	4	6	―	140	10
	――	厚木支店 他1店	神奈川県 海老名市	店舗	― (―)	―	55	8	0	64	14
	――	東京支店	東京都 港区	店舗	― (―)	―	11	2	―	13	5
	――	社宅・寮	静岡県 沼津市他	社宅 寮等	2,346.03 (―)	681	48	0	―	730	0
	――	徳倉倉庫	静岡県 駿東郡 清水町	倉庫	556.42 (―)	52	23	0	―	76	0
	――	岡宮セン ター	静岡県 沼津市	倉庫他	2,296.00 (―)	171	208	18	―	398	0
	――	その他 施設	静岡県 沼津市他	その 他施 設	41,964.36 (―)	358	0	―	―	358	0
連結 子会社	岳洋産業 株式会社	所有資産	静岡県 伊東市他	所有 不動 産	2,367.31	105	0	0	―	105	2

- (注) 1. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め201百万円であります。
2. 動産は、事務機械232百万円、その他125百万円であります。
3. 当行の店舗外現金自動設備19か所は上記に含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

該当事項はありません。

(2) 売却

重要な事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000,000
計	96,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,000,000	24,000,000	該当ありません	単元株制度を採用しておりません。
計	24,000,000	24,000,000	—	—

(注) 当行の株式を譲渡するには、取締役会の承認が必要となります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1997年12月10日(注)	—	24,000	745	2,000	△96	0

(注) 1997年12月10日に、資本準備金96百万円、利益準備金6億49百万円をそれぞれ資本組入れし資本金が7億45百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1株）						
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他
					個人以外	個人	
株主数 (人)	—	9	2	51	—	—	1,478
所有株式数 (株)	—	7,579,640	154,600	11,279,370	—	—	4,986,390
所有株式数 の割合(%)	—	31.58	0.64	47.00	—	—	20.78
							100

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	2,539	10.58
静岡中央銀行行員持株会	静岡県沼津市大手町4丁目76	1,719	7.16
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	1,385	5.77
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	1,200	5.00
株式会社大林組	東京都港区港南2丁目15-2	1,200	5.00
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9-1	1,200	5.00
三信株式会社	東京都中央区八丁堀2丁目25-10	1,200	5.00
オークラヤ住宅株式会社	東京都千代田区麴町4丁目5-22	1,200	5.00
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	1,148	4.78
東洋電機製造株式会社	東京都中央区八重洲1丁目4-16	1,110	4.62
計	—	13,902	57.92

(注) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社は、2020年4月1日に商号変更し損害保険ジャパン株式会社となりました。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,000,000	24,000,000	—
発行済株式総数	24,000,000	—	—
総株主の議決権	—	24,000,000	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、地域金融機関として長期に亘り、堅実・効率経営の維持に努め、経営基盤の拡充、内部留保の充実と安定的な配当の継続を基本方針としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

この方針に沿い、当期の配当金につきましても、厳しい経営環境にありましたものの、資金の効率運用と経費節減に努め、1株当たり年5円00銭（うち中間配当金2円50銭、中間配当の取締役会決議は2019年11月8日）の配当を決定しました。

なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当期の内部留保資金につきましては、店舗の充実、事務の機械化投資の為に備えるとともに、財務体質の強化を図り、一層の経営内容の安定化と経営基盤の拡大に努めてまいり所存であります。

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2019年11月8日 取締役会決議	60	2.5
2020年6月26日 定時株主総会決議	60	2.5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①企業統治の体制の概要等

当行は、「堅実で健全な経営」を経営の基本理念に掲げ、“お客様・地域社会に信頼されるいきいき輝く銀行”を目指しております。この経営理念に基づき、地域のお客様が信頼してお取引していただき、お客様や地域社会の発展に貢献するために、経営基盤の強化や収益性の向上、健全性の確保等に努めております。

また、経営環境の変化に迅速に対応する観点から、戦略的な経営の実現、スピーディな経営の意思決定機能と執行体制の強化、経営の透明性の確保、適時適切な情報開示など、企業価値向上のためコーポレート・ガバナンスの充実・強化に努めております。

i) 会社の機関の内容

当行の経営意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織は以下のとおりです。

○取締役会

当行の取締役数は、当報告書提出日現在16名で、社外取締役は1名であります。取締役の選任にあたっては、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うとされており、取締役は3名以上とする旨、また、取締役の選任決議について累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

取締役会は毎月1回及び必要に応じて随時開催し、法定の決議事項に加え重要な業務執行に関する事項について迅速な意思決定、決議をしております。

当行は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項に規定する取締役(取締役であった者を含む)の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨及び取締役(業務執行取締役等であるものを除く)との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができます。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする旨を定款で定めております。これは、社外取締役など幅広い有能な人材を迎えられる環境を整備し、また、取締役(取締役であった者を含む。)がその職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

○監査役会

当行は、監査役会制度を採用しており、監査役会は月に1回及び必要に応じて随時開催し、業務執行の監査をしております。

監査役会は4名の監査役により構成されております。4名の監査役のうち2名は社外監査役であります。なお、社外監査役と当行との人的関係、資本的關係及び取引関係その他利害関係はありません。また、各監査役は、取締役会及び常務会、その他重要な会議に出席するほか、取締役、使用人等からその職務遂行状況を聴取し、重要書類等の監査を行うほか、本部及び営業店の業務や財産の状況を監査しております。また、会計監査人の独立性を踏まえ、会計監査人から随時報告及び説明を受けております。

なお、当行は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項に規定する監査役(監査役であった者を含む)の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨及び監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができます。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令の定める最低責任限度額とする旨を定款で定めております。これは、監査役(監査役であった者を含む)が、期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

○常務会

常務会は、本部常勤取締役をもって構成し、必要に応じ、取締役、本部部長も構成員に加え、全般的な業務執行方針及び計画等を迅速に協議するとともに、リスク管理を統括しております。

毎月定例日及び必要に応じ随時開催し、各種リスクの統括的な管理を実施し、リスク管理の適切な管理・運営を行うことにより、「健全性の確保」と「収益力の向上」を両立しうる経営を目指し取り組んでおります。

ii) 内部統制システムの整備状況

当行では、適正かつ効率的な対応が図れるよう、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）として、取締役会において決議した内容は次のとおりであります。

○取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. コンプライアンスの実効性をあげるためにコンプライアンス体制を整備し、役職員が法令・定款及び当行の経営理念を遵守した行動をとるための行動規範(みちしるべ等)を整備している。
- b. 社長を委員長とするコンプライアンス委員会を当行のコンプライアンス推進の中核と位置付け、定例的に開催するほか、コンプライアンス統括部は当行のコンプライアンスの取組みを統轄し役職員全体の教育も行うことにしている。
- c. 事業年度ごとに、「コンプライアンス・プログラム」を策定し、取締役会にその実施状況を定例的に報告するとともに、業績評価や人事考課に反映することになっている。
- d. 反社会的勢力との関係遮断は社会的責任であり法令遵守の問題と認識し、これを遵守した行動をとるために対決方針等を明示し体制を整備している。

○取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- a. 取締役の職務の執行に係る情報については取締役会規程、文書取扱規程並びに各種委員会規程に基づき、適切に作成し、保存・管理することになっている。

○損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 統一的なリスク管理体制を確立するために、リスク管理基本規程を定めている。統轄部署を常務会とし、各部門の所管業務に附随するリスク管理は当該部門が管理する。
- b. 常務会の事務局である経営管理部は、所管部門からのリスク管理に関する付議・報告内容について取り纏めを行っている。
- c. 各リスク管理部署は、リスク管理に関する事項につき定期的に取締役会及び常務会に報告するものとしている。

○取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 迅速な意思決定と業務執行が行われるように、担当役員制を執るとともに、権限を委譲し執行責任を明確にしている。
- b. 取締役及び使用人の職務執行が効率的になされるよう、業務分掌規程及び本部事務決裁権限規程・営業店長貸出権限規程、エリア長貸出決裁権限規程等で明確にしている。
- c. 業務執行に関する各種課題を協議する場として、取締役・監査役及び本部部長による経営会議（部長会等）及び常務会を毎月定期的に開催することになっている。

○使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. コンプライアンス統括部を設置するとともに、各営業店にコンプライアンス責任者またはコンプライアンス担当者を置いて、コンプライアンスに関する情報を一元的に管理する。
- b. コンプライアンス統括部は、事業年度毎に活動計画（コンプライアンス・プログラム）を策定し、コンプライアンスの推進を統括している。エリア担当取締役、監査役及び監査部業務監査部が実施状況の実態把握・監査を行っている。
- c. コンプライアンス統括部は、設置した、電子メール等の手段による「コンプライアンス・ホットライン」の実効性を確保することになっている。
- d. 全店役職員に対して「コンプライアンス相互チェックリスト」の提出を義務付け、コンプライアンス意識の高揚と実態把握を行うことにしている。
- e. 事故防止のため、使用人の人事ローテーションや連続休暇制度を実施している。

○次に掲げる当行及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当行への報告に関する体制
- ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ハ. 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制
- ニ. 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a. 子会社における業務の決定及び執行についての相互監視が適正になされるよう、取締役会と監査役を設置している。
 - b. 関係会社の重要な業務の決定を当行が管理するとともに、関係会社から適時に業務の状況の報告を受けることにしている。
 - c. 子会社のコンプライアンス体制及び情報管理体制については、当行の担当部署が指導・監督し、子会社

を含めた当行のグループ全体として、適正な体制が確保されるようにする。

○取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する事項

- a. コンプライアンス・マニュアルに照らして、法令等の違反行為、当行に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、銀行法に定める不祥事件等について知り得たときは、当行及び子会社の取締役及び使用人は監査役へ速やかに、報告しなければならない。
- b. コンプライアンス統括部所管の「コンプライアンス・ホットライン」で通報された不正行為・法令等違反行為及び重要事項は、監査役に報告するものとする。
- c. 前二項の報告をした者が当該報告をしたことを理由とした不利益な取扱いを禁止する。

○監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- a. 監査役の職務を補助する使用人については、監査役会と協議のうえ、監査役が求めた場合には、必要人員を検討し配置する。

○前条の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- a. 監査役の職務を補助する使用人の任命及び異動等については、あらかじめ監査役会の意見を聴取し、これを尊重する。
- b. 監査役の職務を補助すべき使用人は、他部署の使用人を兼務せず、監査役の指揮命令に従うものとする。

○その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 代表取締役は、監査役会と定期的に、当行が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換会を行うことにしている。
- b. 業務監査部門は、監査役の請求など必要ある場合は、監査役と監査を行う旨を監査規程に定めている。
- c. 監査役が、取締役会はもとより、その他の重要会議に出席できる体制を施行している。
- d. 株主総会に付議する監査役選任議案の決定にあたっては、監査役会の同意を得るものとしている。
- e. 監査役が職務の執行上必要と認められる費用については、効率性及び適正性に留意し、請求できるものとしている。

iii) コンプライアンス体制の整備状況

当行のコンプライアンス体制は、統括部署であるコンプライアンス統括部を中心として、違法行為や事故等の発生を防止するための態勢を整備するとともに、本部各部・営業店にコンプライアンス担当者を配置し、日常の業務の中で法令等違反が発生しないよう遵守状況のモニタリングを行っております。

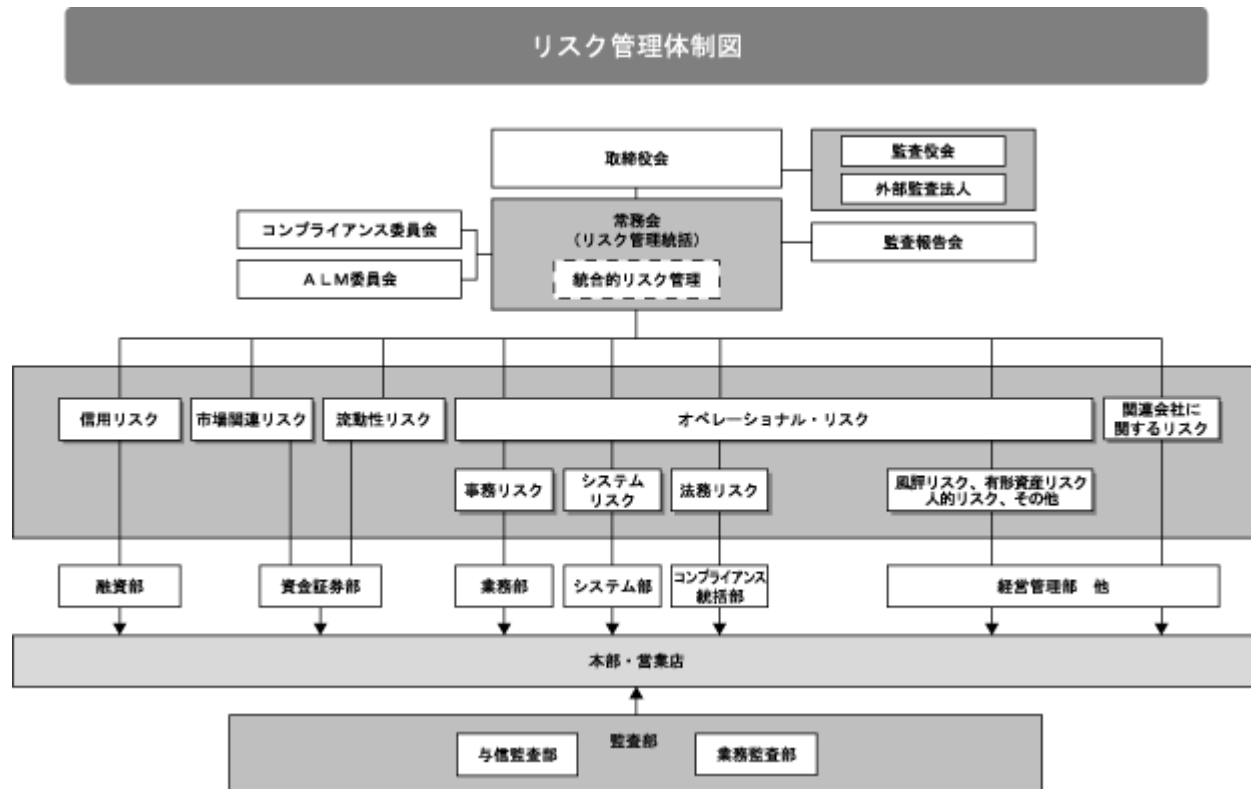
また、経営トップ自らあらゆる機会を捉えてコンプライアンスの重要性について繰り返し言及・指導し、全役職員に対して遵守マインドの向上を図り、コンプライアンスを定着しております。

iv) リスク管理体制の整備状況

当行では、「リスク管理基本規程」を制定し、経営の最重要課題であるリスク管理に関する基本的な方針及び方法を明確にし、リスク管理の適切な運用を行い、経営の健全化を図っております。

銀行業務において生じる信用リスクをはじめ、市場関連リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク等、各所管部署が管理しているリスクについては、常務会にてリスク管理全体を統括し、各種リスクについて適切な管理・運営を行うとともに、これらリスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し充実度を評価する統合的リスク管理を行い、「健全性の確保」と「収益力の向上」を両立し得る経営を目指し取り組んでおります。

リスク管理体制は下図のとおりであります。



v) 株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

vi) 中間配当の決定機関

当行は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨定款に定めております。

②役員報酬等の内容

当行では、取締役の報酬限度額は、2013年6月27日開催の株主総会において年額200百万円以内と決議しております。監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の株主総会において年額35百万円以内と決議しております。

なお、報酬限度額には役員退職慰労引当金繰入額は含まれておりません。

当事業年度の役員の報酬等については次のとおりであります。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の内訳		
			基本報酬	賞与	役員退職慰労 引当金
取締役	15	241	118	35	88
監査役	3	25	16	4	3
社外役員	3	13	10	1	1

- (注) 1. 員数には、2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
2. 報酬等の総額には、使用人兼務分給与72百万円及び賞与45百万円、計117百万円を含んでおりません。
3. 報酬等の総額には、当事業年度分の役員退職慰労引当金繰入額94百万円（取締役88百万円、監査役3百万円、社外役員1百万円）を含んでおります。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性19名 女性1名 (役員のうち女性の比率5.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役	清 野 眞 司	1950年10月25日生	1973年4月 1994年6月 1997年2月 2000年1月 2001年1月 2004年10月 2005年6月 2009年6月 2011年6月 2012年6月 2013年6月	株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 同行仙台支店長 同行営業本部第二部長 同行審査第一部長 同行退職 株式会社ダイエー取締役 同社代表取締役専務 オークラヤ住宅株式会社代表取締役専務 当行入行 常務取締役 専務取締役 代表取締役専務 代表取締役社長(現職)	2019年 6月から 2年	39
専務取締役 代表取締役	林 道 弘	1955年10月13日生	1978年3月 2004年6月 2005年6月 2007年6月 2009年6月 2012年8月 2018年6月 2020年6月	当行入行 企画部長 取締役企画部長 取締役経営管理部長 常務取締役経営管理部長 常務取締役 専務取締役 代表取締役専務(現職)	2019年 6月から 2年	26
常務取締役	高 地 尚 之	1955年4月11日生	1978年3月 2001年8月 2004年8月 2007年6月 2008年6月 2011年10月 2012年6月 2015年6月	当行入行 善行支店長 吉原支店長 取締役吉原支店長 取締役遠州エリア長兼浜松支店長 兼浜松南営業センター出張所長 取締役遠州エリア長兼浜松支店長 兼浜松南営業センター出張所長兼 遠州住宅ローンセンター長 常務取締役湘南エリア長 常務取締役(現職)	2019年 6月から 2年	20
常務取締役 湘南エリア長	清 水 弘	1952年3月15日生	1970年4月 2011年11月 2004年4月 2005年4月 2008年6月 2011年6月 2012年6月 2015年6月	株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 同行沼津支店長兼静岡東部地区法人部長 同行退職 当行入行 業務部長 京浜エリア長兼東京支店長兼東京事務所長 取締役京浜エリア長兼東京支店長兼東京事務所長 取締役遠州エリア長兼浜松支店長兼浜松南営業センター出張所長兼 遠州住宅ローンセンター長 常務取締役湘南エリア長(現職)	2019年 6月から 2年	22
常務取締役	福 本 道 幸	1952年11月15日生	1975年4月 1994年2月 1999年1月 2000年5月 2002年10月 2005年12月 2014年2月 2014年6月 2018年6月 2020年4月	株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 同行八王子支店長 同行名古屋駅前支店長 同行上野支店長 同行審査部長 同行退職 栗原工業株式会社常務取締役 当行入行 融資部付部長 取締役融資部長 常務取締役融資部長 常務取締役(現職)	2020年 6月から 2年	13

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 営業統括部長兼営業企画部長兼個人営業部長	芦 川 哲 也	1957年9月4日生	1980年3月 2002年8月 2005年8月 2008年6月 2010年6月 2014年8月 2015年6月 2015年7月 2018年3月 2019年2月 2020年6月	当行入行 番田支店長 平塚支店長 香川支店長 横浜支店長 営業推進部長 取締役営業推進部長 取締役営業統括部長兼営業企画部長兼個人営業部長 取締役営業統括部長兼営業企画部長兼個人営業部長兼業務企画部長 取締役営業統括部長兼営業企画部長兼個人営業部長 常務取締役営業統括部長兼営業企画部長兼個人営業部長（現職）	2019年 6月から 2年	8
常務取締役 岳麓エリア長兼本店営業部長	加 藤 貢	1959年9月15日生	1984年3月 2006年2月 2008年5月 2011年8月 2013年6月 2015年6月 2020年5月 2020年6月	当行入行 座間支店長 伊東支店長 吉原支店長 伊豆エリア長兼熱海支店長 取締役静岡清エリア長兼静岡支店長兼静岡住宅ローンセンター長 取締役静岡清エリア長兼静岡支店長 常務取締役岳麓エリア長兼本店営業部長（現職）	2019年 6月から 2年	12
取締役 事務統括部長兼システム部長	渡 邊 芳 和	1959年4月26日生	1982年3月 2005年2月 2011年6月 2012年6月 2015年7月	当行入行 システム部システム開発グループシニアマネージャー システム部長 取締役システム部長 取締役事務統括部長兼システム部長（現職）	2020年 6月から 2年	20
取締役 監査部長	神 吉 薫	1956年1月6日生	1979年4月 1998年6月 2000年7月 2004年7月 2012年9月 2013年6月 2013年9月 2016年6月	大蔵省近畿財務局入省 四国財務局理財部金融監督第一課長 金融庁総務企画局企画課課長補佐 同庁検査局総務課特別検査官 同庁検査局総務課保険検査指導室長 同庁退職 当行入行 監査部長 取締役監査部長（現職）	2020年 6月から 2年	7
取締役 人事部長	野 中 久 記	1963年2月25日生	1986年3月 2007年8月 2012年10月 2015年6月 2016年6月	当行入行 人事部シニアマネージャー 焼津支店長 人事部長 取締役人事部長（現職）	2020年 6月から 2年	7
取締役 コンプライアンス統括部長	十 亀 光 則	1955年6月8日	1978年4月 2007年2月 2010年1月 2011年5月 2011年6月 2012年6月 2017年6月	株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 同行法人コンプライアンス部調査役 同行法人リスク統括部調査役 同行退職 当行入行 コンプライアンス統括部シニアマネージャー コンプライアンス統括部長 取締役コンプライアンス統括部長（現職）	2019年6月 から2年	5

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 京浜エリア長兼東京支店長 兼東京事務所長	青 島 厚 志	1960年2月2日生	1982年4月 2001年12月 2005年10月 2007年9月 2013年10月 2014年10月 2014年11月 2015年7月 2017年10月 2018年6月	株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 同行大宮法人営業開発部長 同行吉祥寺支社長 同行コンプライアンス統括部次長 同行退職 三信通商株式会社転籍 同社退職 当行入行 営業推進部営業推進シニアマネージャー 営業統括部新規取引推進部長 京浜エリア長兼東京支店長兼東京事務所長 取締役京浜エリア長兼東京支店長兼東京事務所長（現職）	2020年 6月から 2年	2
取締役 香川支店長	浅 賀 友 秋	1964年10月30日生	1988年3月 2010年10月 2011年8月 2014年2月 2017年7月 2018年6月	当行入行 本店営業部副部長兼業務グループシニアマネージャー 厚木支店長 寒川支店長 香川支店長兼湘南住宅ローンセンター長 取締役香川支店長（現職）	2020年 6月から 2年	6
取締役 資金証券部長	金 子 良 雄	1960年12月28日生	1991年1月 2001年4月 2005年10月 2007年6月 2013年4月 2019年9月 2019年10月 2020年6月	国際証券株式会社（現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）入社 同社事業法人資金運用部長 同社法人営業第一部長 同社理事東京支店長 同社理事 本店金融・公共法人第一部長 同社退職 当行入行 資金証券部部付部長 取締役資金証券部長（現職）	2020年 6月から 2年	—
取締役 静岡エリア長兼静岡支店長	名 波 忠 広	1964年10月4日生	1989年3月 2007年12月 2011年2月 2013年10月 2017年7月 2020年6月	当行入行 本店営業部サントムーン柿田川出張所シニアマネージャー 善行支店長 香川支店長 渋沢支店長 取締役静岡エリア長兼静岡支店長（現職）	2020年 6月から 2年	—
取締役	藤 田 燈	1970年12月21日生	1993年4月 1994年7月 2000年4月 2004年11月 2005年4月 2012年4月 2015年10月 2016年6月	防衛庁入庁 同庁退職 弁護士登録（東京弁護士会） 芝大門法律事務所弁護士 ニューヨーク州司法試験合格 ニューヨーク州弁護士登録 民事調停委員（東京簡易裁判所） 民事調停官(同) 株式会社静岡中央銀行取締役（現職）	2020年 6月から 2年	1
常勤監査役	田 代 信 幸	1954年10月17日生	1973年3月 1999年8月 2002年8月 2005年8月 2008年5月 2008年6月 2016年6月	当行入行 番田支店長 浜松東支店長 川崎支店長 静岡中央信用保証株式会社出向 同社代表取締役社長 常勤監査役（現職）	2020年 6月から 4年	15

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	土 居 敏 彦	1960年4月27日生	1983年3月 2007年2月 2008年8月 2019年6月	当行入行 融資部融資経営相談室シニアマネージャー 経営管理部経理グループシニアマネージャー 当行常勤監査役（現職）	2019年 6月から 4年	26
監査役	林 宣 男	1948年7月13日生	1972年4月 1989年10月 1997年6月 2002年2月 2003年7月 2005年6月 2009年6月 2014年6月	株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 同行新宿御苑前支店長 同行池袋支店長 同行退職、国際興業エンタープライズ株式会社専務取締役 十和田観光電鉄株式会社代表取締役社長 西日本建設業保証株式会社常務取締役 三信株式会社監査役 株式会社静岡中央銀行監査役（現職）	2018年 6月から 4年	2
監査役	熱 田 稔 敬	1946年8月19日生	1972年4月 2004年7月 2005年7月 2006年7月 2006年8月 2006年9月 2016年6月	国税庁入庁東京国税局勤務 立川税務署長 新宿税務署長 同庁退職 税理士登録 熱田税理士事務所開業 株式会社静岡中央銀行監査役（現職）	2020年 6月から 4年	11
計						242

(注) 1. 取締役 藤田燈は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 林宣男及び熱田稔敬は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

②社外役員の状況

社外取締役は1名選任しており、長年、弁護士として業務に携わってきたという経歴から、地域金融機関に求められる経営や企業統治の見識を有しており、社外取締役の立場から、経営の監視機能を発揮されることが出来るものと考え選任しております。

社外監査役は2名選任しており、1名は豊富な銀行経験と他社の経営者、監査役としての経験から経営上の課題に対し、取締役会等において意見・助言がなされています。もう1名は、長年、国税庁の業務を務め、且つ現在税理士として業務しているという経歴から、その経験、見識を活かした有意義な助言、アドバイスをしていただけのものと考え選任しております。

社外取締役1名及び社外監査役2名と当行の間の金銭債権及び債務の取引等の特別な利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

イ. 組織、人員

当行における監査役会は常勤監査役2名、社外監査役2名の4名体制であります。

その内、常勤監査役1名は長年決算財務業務を担当し、社外監査役1名は税理士であり、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

ロ. 監査役会の活動状況

監査役会は、取締役会開催に先立ち月次で開催される他、必要に応じて随時開催され、当事業年度においては監査役会を13回開催しており、1回あたりの所要時間は約30分でした。各監査役の出席状況については以下の通りであります。

役職名	氏名	出席状況
常勤監査役	田代 信幸	13回/13回（100%）
常勤監査役	外岡 與志夫	3回/3回（100%）
常勤監査役	土居 敏彦	10回/10回（100%）
社外監査役	林 宣男	13回/13回（100%）
社外監査役	熱田 稔敬	12回/13回（92%）

監査役会においては、監査方針・監査計画・業務分担の策定、監査報告の作成、会計監査人の解任または不再任の決定の方針、会計監査報酬の同意、監査役活動状況報告、会計監査人との意見交換等について協議・報告を行い、審議・決議がされました。

ハ. 監査役の活動状況

監査役は取締役の職務遂行が法令及び定款等を遵守しているかを監査するとともに、計算書類等の適正性を確保するため、会計監査を実施しております。

また、監査役は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要に応じ意見表明を行っております。

常勤監査役は、常務会・コンプライアンス委員会他の重要会議等への出席、申請書等重要な書類の閲覧、営業店往査等を行っております。月次の取締役社長との意見交換では監査所見に基づく提言等を行っており、会計監査人とは必要に応じ意見交換を実施しております。

②内部監査の状況

内部監査を実施する監査部は11名（2020年3月末現在）で構成され、本部及び営業店の業務運営状況、リスク管理状況等の監査を実施し、実施状況については監査報告会において報告を行っております。

監査部・監査役・会計監査人は、内部監査部門の専門性を高めるとともに、監査の効率性と実効性の向上に努め相互の連携を図っております。

③会計監査の状況

a. 会計監査人の名称

東陽監査法人

b. 継続監査期間

32年

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員・業務執行社員 鈴木 裕子

指定社員・業務執行社員 後藤 秀洋

d. 監査業務に係る補助者 11名

e. 監査法人の選定方針と理由

当行は適切な会計監査が実施されるよう、監査法人の品質管理体制が適切であり独立性に問題がないこと、監査計画・監査チームの編成等の監査実施体制に問題がないことなどを考慮し、監査役会において、「会計監査人の解任又は不再任の決定方針」に従い、再任または不再任につき検討を実施し、不再任としないことを決議しました。

「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」

当行監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役の全員の同意により、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、上記のほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合等には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定し、当行取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

④監査報酬の内容等

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	25	—	26	—
連結子会社	—	—	—	—
計	25	—	26	—

(その他重要な報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

該当事項はありません。

(監査役及び監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

監査役会は、取締役、行内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、かつ、報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などが適切であるかを検討し、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

上場会社等以外の者であるため、記載事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

上場会社等以外の者であるため、記載事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)の財務諸表について、東陽監査法人の監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構に加入するとともに、監査法人等の主催する研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
現金預け金	※7 46,550	※7 55,363
金銭の信託	990	948
有価証券	※7 124,294	※7 117,690
貸出金	※1, ※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 507,298	※1, ※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 517,719
その他資産	※7 3,898	※7 4,472
有形固定資産	※10, ※11 8,554	※10, ※11 8,537
建物	1,995	2,057
土地	※9 5,893	※9 5,878
リース資産	1	0
建設仮勘定	21	-
その他の有形固定資産	642	601
無形固定資産	653	333
ソフトウェア	632	313
その他の無形固定資産	20	20
退職給付に係る資産	28	-
繰延税金資産	649	2,118
支払承諾見返	225	241
貸倒引当金	△1,453	△1,678
資産の部合計	691,692	705,747
負債の部		
預金	※7 613,620	※7 629,152
借入金	※7 23,790	※7 22,884
その他負債	3,648	4,937
賞与引当金	392	373
役員賞与引当金	42	41
退職給付に係る負債	403	446
役員退職慰労引当金	533	610
睡眠預金払戻損失引当金	18	15
偶発損失引当金	259	231
再評価に係る繰延税金負債	※9 1,366	※9 1,357
支払承諾	225	241
負債の部合計	644,299	660,292
純資産の部		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金	0	0
利益剰余金	40,607	42,072
株主資本合計	42,608	44,073
その他有価証券評価差額金	1,748	△1,606
土地再評価差額金	※9 3,141	※9 3,121
退職給付に係る調整累計額	△106	△134
その他の包括利益累計額合計	4,784	1,380
純資産の部合計	47,392	45,454
負債及び純資産の部合計	691,692	705,747

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
経常収益	13,486	13,206
資金運用収益	10,079	10,594
貸出金利息	7,885	7,934
有価証券利息配当金	2,177	2,643
預け金利息	16	16
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	1,073	1,069
その他業務収益	390	241
その他経常収益	1,943	1,302
貸倒引当金戻入益	129	-
償却債権取立益	0	0
その他の経常収益	1,813	1,301
経常費用	9,566	10,915
資金調達費用	480	455
預金利息	480	455
役務取引等費用	1,216	1,271
その他業務費用	-	232
営業経費	7,592	7,361
その他経常費用	276	1,594
貸倒引当金繰入額	-	711
その他の経常費用	※1 276	※1 882
経常利益	3,920	2,291
特別損失	28	58
固定資産処分損	28	49
減損損失	※2 -	※2 8
税金等調整前当期純利益	3,891	2,233
法人税、住民税及び事業税	1,040	730
法人税等調整額	126	△62
法人税等合計	1,166	668
当期純利益	2,725	1,565
親会社株主に帰属する当期純利益	2,725	1,565

【連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	2,725	1,565
その他の包括利益	※1 △2,308	※1 △3,383
其他有価証券評価差額金	△2,263	△3,355
退職給付に係る調整額	△44	△28
包括利益	416	△1,818
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	416	△1,818

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	2,000	0	37,997	39,998	4,012	3,146	△61	7,097	47,095
当期変動額									
剰余金の配当			△120	△120					△120
親会社株主に帰属する当期純利益			2,725	2,725					2,725
土地再評価差額金の取崩			4	4					4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					△2,263	△4	△44	△2,313	△2,313
当期変動額合計	-	-	2,610	2,610	△2,263	△4	△44	△2,313	296
当期末残高	2,000	0	40,607	42,608	1,748	3,141	△106	4,784	47,392

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	2,000	0	40,607	42,608	1,748	3,141	△106	4,784	47,392
当期変動額									
剰余金の配当			△120	△120					△120
親会社株主に帰属する当期純利益			1,565	1,565					1,565
土地再評価差額金の取崩			19	19					19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					△3,355	△19	△28	△3,403	△3,403
当期変動額合計	-	-	1,464	1,464	△3,355	△19	△28	△3,403	△1,938
当期末残高	2,000	0	42,072	44,073	△1,606	3,121	△134	1,380	45,454

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,891	2,233
減価償却費	855	725
減損損失	-	8
貸倒引当金の増減(△)	△437	224
賞与引当金の増減額(△は減少)	2	△18
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	-	△1
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	31	28
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	20	42
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	13	76
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△1	△2
偶発損失引当金の増減(△)	△63	△27
資金運用収益	△10,079	△10,594
資金調達費用	480	455
有価証券関係損益(△)	△1,963	△1,195
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△6	△4
固定資産処分損益(△は益)	28	49
貸出金の純増(△)減	△13,116	△10,420
預金の純増減(△)	12,922	15,532
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△2,177	△906
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△2,117	△2,945
資金運用による収入	10,399	11,155
資金調達による支出	△464	△439
その他	△2,145	906
小計	△3,927	4,886
法人税等の支払額	△683	△1,116
営業活動によるキャッシュ・フロー	△4,610	3,770
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△29,310	△42,985
有価証券の売却による収入	39,297	33,617
有価証券の償還による収入	5,798	12,005
金銭の信託の増加による支出	-	△1,000
金銭の信託の減少による収入	-	1,000
有形固定資産の取得による支出	△392	△299
無形固定資産の取得による支出	△89	△120
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,304	2,217
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△120	△120
財務活動によるキャッシュ・フロー	△120	△120
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	10,573	5,867
現金及び現金同等物の期首残高	27,854	38,428
現金及び現金同等物の期末残高	※1 38,428	※1 44,296

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 2社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 2社

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物: 34年～39年

その他: 5年～6年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

(3) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額の取立不能見込額を債権額から直接減額しておりますが、当連結会計年度末並びに前連結会計年度末は該当ありません。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(4) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(5) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づき信用保証協会への負担金支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：発生時に一時損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(12) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

（未適用の会計基準等）

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）

- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

当連結会計年度における新型コロナウイルス感染症に伴う与信費用への影響はありませんでしたが、収束時期やその影響の程度を予測することは困難であり、今後与信費用が増加し、翌連結会計年度の財政状況・経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
破綻先債権額	696百万円	834百万円
延滞債権額	5,180百万円	5,042百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 2. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	一百万円	13百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸出条件緩和債権額	399百万円	395百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
合計額	6,276百万円	6,286百万円

なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
3,977百万円	2,537百万円

※ 6. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
3,335百万円	5,199百万円

※ 7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
担保に供している資産		
現金預け金	0百万円	0百万円
有価証券	27,331百万円	26,664百万円
その他資産	17百万円	17百万円
計	27,349百万円	26,683百万円
担保資産に対応する債務		
預金	656百万円	802百万円
借用金	23,790百万円	22,884百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
その他資産	2,500百万円	2,500百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
保証金	257百万円	250百万円

※ 8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
融資未実行残高	46,553百万円	49,920百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	45,198百万円	47,565百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める財産評価基本通達に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
2,821百万円	2,777百万円

※10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
減価償却累計額	5,434百万円	5,370百万円

※11. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳額	271百万円	130百万円
（当該連結会計年度の圧縮記帳額）	（ 一百万円）	（ 一百万円）

(連結損益計算書関係)

※ 1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
株式等償却	10百万円	621百万円

※ 2. 減損損失

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

以下の資産について、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

遊休資産

地域	静岡県
主な用途	その他の有形固定資産 (遊休土地)
減損金額	8 百万円

当行の資産のグルーピングは、稼働資産である営業用店舗については管理会計上の最小単位である営業店単位 (ただし、出張所等の母店との相互関係が強い店舗は母店と一緒にグルーピング) とし、遊休資産は各資産単位でグルーピングしております。

なお、回収可能性の算定は正味売却価格によっており、正味売却価格は不動産鑑定評価額から処分費用見込額等を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△1,219百万円	△4,366百万円
組替調整額	△1,953百万円	△391百万円
税効果調整前	△3,172百万円	△4,757百万円
税効果額	908百万円	1,402百万円
その他有価証券評価差額金	△2,263百万円	△3,355百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△83百万円	△87百万円
組替調整額	19百万円	47百万円
税効果調整前	△64百万円	△40百万円
税効果額	19百万円	12百万円
退職給付に係る調整額	△44百万円	△28百万円
その他の包括利益合計	△2,308百万円	△3,383百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	24,000	—	—	24,000	
合計	24,000	—	—	24,000	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	60	2.5	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	60	2.5	2018年9月30日	2018年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	60	その他利益 剰余金	2.5	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	24,000	—	—	24,000	
合計	24,000	—	—	24,000	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	60	2.5	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	60	2.5	2019年9月30日	2019年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	60	その他利益 剰余金	2.5	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金預け金勘定	46,550百万円	55,363百万円
定期預け金他	△8,122百万円	△11,067百万円
現金及び現金同等物	38,428百万円	44,296百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

出納機器システムであります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(2)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1 年内	2	1
1 年超	3	1
合 計	5	3

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響等が生じないように、資産及び負債の総合的管理（A L M）を行っており、リスクのバランスを保ちながら安定的な収益を確保する堅実な運用をしております。

なお、当行グループではデリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として営業区域内のお客様に対する貸出金であり、契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行グループでは、従来から審査部門である融資部と推進部門である営業統括部が独立した組織となっており、相互牽制機能が働く体制を確保するとともに、「信用リスク管理規程」を制定し、当行与信の価値向上を実現するために必要な信用リスク管理の枠組みを定め、信用リスク管理重視の審査体制や大口貸出、特定業種への偏重を避ける体制整備など適切な審査及びリスク管理を実施しております。

一方、信用リスク管理の高度化を図るため「信用格付制度」を導入し、信用リスクの計量化を行いリスクデータの整備・充実を図るとともに、信用リスク管理に客観性・統一性を持たせております。

審査能力の向上については、人事部・融資部による融資担当役席向け、初級・中堅行員向け等階層別研修の実施や、審査グループ職員の外部研修への参加等により審査能力の向上に努めております。

また、資産査定において独立した監査部与信監査部により、自己査定や償却・引当状況について監査機能が十分働く体制を整備しており、適正な資産査定を実施しております。

②市場リスクの管理

当行グループでは、資金証券部が市場リスクを担当しております。

有価証券運用は、有価証券運用基本方針に則り、中長期保有を原則としつつ、価格変動リスク等の市場関連リスクを認識し、当行財務に与える影響を踏まえた上で、リスク軽減のための適切な管理を実施し、「安全性」、「流動性」、「収益性」を確保したポートフォリオ運用を目指しております。

管理体制については、毎月開催されるA L M委員会等に報告のうえ、検討・分析を行い、基本方針の決定や運用に対する管理は取締役会等において行っております。

(i) 金利リスクの管理

当行グループでは、「A L M委員会規程」に金利動向の予測、金利リスク量の把握・分析等を行うことを明記し、金利の変動リスクを管理しております。資金証券部は、ギャップ分析や金利感応度分析等を行い、資産・負債の金利や期間を総合的に把握しており、定期的にA L M委員会や取締役会等への報告を行っております。

なお、金利変動リスクをヘッジするためのデリバティブ取引は行っておりません。

(ii) 価格変動リスクの管理

当行グループでは、有価証券の保有について、常務会で半期毎の運用方針を決定したうえ「リスク管理基本規程」等に従い、リスクの管理を行っております。資金証券部は、半期毎の運用方針に基づき、債券及び上場株式等の購入を行うほか、継続的なモニタリングを通じて価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報は、A L M委員会や取締役会等に報告し、検討・分析を行っております。

(iii) 為替リスクの管理

当行グループでは、為替の変動リスクに関しALM委員会等において、検討・分析を行い今後の対応等の協議を行っております。

なお、為替リスクをヘッジするための為替予約取引等は行っておりません。

(iv) 市場リスクに関する定量的情報

当行グループでは、その他有価証券として保有している有価証券について、リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析を行っております。定量的分析の手法としては、バリュー・アット・リスク（以下「VaR」という。）による分析を行い、VaRの算定にあたっては分散共分散法（保有期間3ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年）を採用しております。

当連結会計年度末の当行グループの市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で6,655百万円となっております。

なお、当行グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しており、使用する計測モデルは概ね十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③流動性リスクの管理

当行グループでは、資金証券部が関連部署と綿密に連携し、厳格な資金繰り管理を実施しております。

管理体制については、市場関連リスク同様ALM委員会に報告し、検討・分析を行う体制となっております。

また、不測の事態に備えて速やかに対処できるよう緊急時の対応策を整備するなど、適切な措置を講じております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難とみられる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照 表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	46,550	46,550	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	802	823	20
其他有価証券	122,352	122,352	—
(3) 貸出金	507,298		
貸倒引当金（※1）	△1,111		
	506,187	509,157	2,969
資産計	675,893	678,884	2,990
(1) 預金	613,620	613,953	332
(2) 借入金	23,790	23,790	—
負債計	637,410	637,743	332

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照 表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	55,363	55,363	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,307	1,312	5
其他有価証券	115,090	115,090	—
(3) 貸出金	517,719		
貸倒引当金（※1）	△1,393		
	516,326	520,212	3,886
資産計	688,087	691,979	3,891
(1) 預金	629,152	629,414	261
(2) 借入金	22,884	22,884	—
負債計	652,036	652,298	261

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が短期間（１年以内）の取引が大半を占めており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金については、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 2019年3月31日	当連結会計年度 2020年3月31日
非上場株式（※1）（※2）	1,011	1,185
組合出資金（※3）	127	106
合 計	1,139	1,292

（※1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（※2）前連結会計年度において、非上場株式については減損処理を行っておりません。

当連結会計年度において、非上場株式については減損処理を行っておりません。

（※3）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	38,643	—	—	—	—	2,000
有価証券	10,234	9,666	6,283	14,390	15,896	11,688
満期保有目的の債券	—	802	—	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	10,234	8,864	6,283	14,390	15,896	11,688
うち国債	2,005	501	—	9,357	3,066	10,385
地方債	1,615	522	337	691	12,221	358
社債	6,614	7,839	5,645	3,839	608	—
貸出金(※)	75,503	76,095	57,762	43,223	48,604	161,982
合計	124,380	85,762	64,046	57,614	64,500	175,670

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない5,771百万円、期間の定めのないもの38,355百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	46,078	—	—	—	—	2,000
有価証券	6,442	5,907	11,894	10,451	21,365	14,338
満期保有目的の債券	801	—	—	—	505	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	5,641	5,907	11,894	10,451	20,859	14,338
うち国債	501	—	5,149	4,111	4,056	12,190
地方債	124	698	324	2,274	13,229	321
社債	5,015	4,909	6,421	3,489	2,590	700
貸出金(※)	75,176	80,236	58,896	43,173	50,083	165,066
合計	127,698	86,144	70,791	53,624	71,448	181,405

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない5,876百万円、期間の定めのないもの39,210百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	559,511	48,385	5,722	—	—	—
借入金	4,000	12,500	7,290	—	—	—
合計	563,511	60,885	13,012	—	—	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しています。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	591,256	31,851	6,045	—	—	—
借入金	5,900	12,500	4,484	—	—	—
合計	597,156	44,351	10,529	—	—	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しています。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	国債	802	823	20
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	802	823	20
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		802	823	20

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	国債	801	811	9
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	801	811	9
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	505	501	△4
	その他	—	—	—
	小計	505	501	△4
合計		1,307	1,312	5

3. その他有価証券

前連結会計年度（2019年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	10,623	6,077	4,546
	債券	61,827	60,873	954
	国債	25,315	24,666	649
	地方債	15,385	15,183	201
	社債	21,126	21,023	103
	その他	17,045	16,055	990
	小計	89,496	83,006	6,490
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	12,566	15,298	△2,732
	債券	3,782	3,830	△47
	国債	—	—	—
	地方債	360	361	△0
	社債	3,421	3,469	△47
	その他	16,506	17,722	△1,215
	小計	32,855	36,851	△3,995
合計		122,352	119,857	2,495

当連結会計年度（2020年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	7,865	4,681	3,183
	債券	41,831	41,240	591
	国債	18,000	17,616	383
	地方債	13,264	13,112	151
	社債	10,566	10,511	55
	その他	11,179	10,226	952
	小計	60,876	56,148	4,727
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	12,038	16,143	△4,104
	債券	24,276	24,424	△148
	国債	8,008	8,061	△53
	地方債	3,708	3,722	△13
	社債	12,558	12,640	△81
	その他	17,899	20,594	△2,695
	小計	54,214	61,162	△6,947
合計		115,090	117,310	△2,219

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	6,911	1,524	—
債券	23,942	390	—
国債	22,480	345	—
地方債	1,357	39	—
社債	104	4	—
その他	526	48	—
合計	31,380	1,963	—

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3,107	807	—
債券	11,341	241	—
国債	11,341	241	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	1,593	196	—
合計	16,042	1,245	—

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式10百万円であります。

当連結会計年度における減損処理額は、株式621百万円、その他の証券182百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価の下落率が簿価の50%以上である場合は、時価が「著しく下落した」ときに該当することとして減損処理を行っています。また、時価の下落率が簿価の30%以上50%未満である場合は回復可能性の判定を行い、減損処理を行っています。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額（百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	990	1,000	△9	—	△9

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額（百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	948	1,000	△51	—	△51

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	2,486
その他有価証券	2,495
その他の金銭の信託	△9
(△)繰延税金負債	△737
その他有価証券評価差額金	1,748

当連結会計年度(2020年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	△2,271
その他有価証券	△2,219
その他の金銭の信託	△51
(△)繰延税金負債	665
その他有価証券評価差額金	△1,606

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、確定給付年金制度と退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,304	2,335
勤務費用	156	159
利息費用	6	3
数理計算上の差異の発生額	41	△18
退職給付の支払額	△174	△144
退職給付債務の期末残高	2,335	2,334

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	1,981	1,960
期待運用収益	44	43
数理計算上の差異の発生額	△41	△105
事業主からの拠出額	45	45
退職給付の支払額	△69	△55
年金資産の期末残高	1,960	1,887

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	933	933
年金資産	△1,960	△1,887
非積立型制度の退職給付債務	△1,027	△954
	1,402	1,400
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	375	446

退職給付に係る負債	403	446
退職給付に係る資産	△28	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	375	446

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	156	159
利息費用	6	3
期待運用収益	△44	△43
数理計算上の差異の費用処理額	19	47
確定給付制度に係る退職給付費用	138	165

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	△64	△40
合計	△64	△40

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	152	192
合計	152	192

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
債券	53.11%	13.72%
株式	11.28%	10.85%
現金及び預金	22.79%	62.61%
その他	12.82%	12.82%
合計	100.00%	100.00%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度61.95%、当連結会計年度62.61%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、過去10年間の運用実績値（最大値、最小値の年度を除く直近8年間平均値で試算）、次年度運用方針及び市場の動向（直近の国債利回り、平均株価等）を総合的に勘案して決定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.13%	0.18%
長期期待運用収益率	2.50%	2.50%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	453 百万円	462 百万円
貸倒引当金	418	488
未払事業税	38	17
その他有価証券評価差額金	-	665
その他	1,003	1,015
繰延税金資産小計	1,914	2,648
評価性引当額	△474	△477
繰延税金資産合計	1,440	2,170
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	△27	△27
その他有価証券評価差額金	△737	-
その他	△25	△25
繰延税金負債合計	△790	△52
繰延税金資産（負債）の純額	649 百万円	2,118 百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

総資産に比べて重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

総資産に比べて重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	7,885	4,248	1,352	13,486

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	7,934	4,122	1,150	13,206

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	浅賀友秋	当行取締役	被所有直接 0.02%	資金の貸付	資金の当初貸付額 貸付金の回収	18 0	役員に対する長期 貸付金	13

※役員貸付金については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,974円69銭	1,893円93銭
1株当たり当期純利益	113円55銭	65円21銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	—

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	2,725	1,565
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益	百万円	2,725	1,565
普通株式の期中平均株式数	千株	24,000	24,000

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	23,790	22,884	0.00	—
借入金	23,790	22,884	0.00	2020年6月～ 2024年3月
1年以内に返済予定のリース債務	1	0	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	0	—	—	2020年4月～ 2020年11月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出（加重平均）しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金 (百万円)	5,900	6,000	6,500	4,484	—
リース債務 (百万円)	0	—	—	—	—

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、作成を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	3,528	6,818	10,549	13,206
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	899	1,714	2,756	2,233
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	646	1,211	1,931	1,565
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	26.93	50.49	80.47	65.21

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)(円)	26.93	23.56	29.97	△15.26

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
現金預け金	46,550	55,363
現金	5,907	7,284
預け金	40,643	48,078
金銭の信託	990	948
有価証券	※8 123,885	※8 116,773
国債	25,315	26,008
地方債	15,746	16,972
社債	24,548	23,125
株式	※1 25,017	※1 21,904
その他の証券	33,258	28,761
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※7, ※9 507,298	※2, ※3, ※4, ※5, ※7, ※9 517,719
割引手形	※6 3,977	※6 2,537
手形貸付	22,994	23,602
証書貸付	441,433	451,749
当座貸越	38,894	39,830
その他資産	3,588	4,207
前払費用	72	71
未収収益	438	372
その他の資産	※8 3,077	※8 3,763
有形固定資産	※10 8,449	※10 8,431
建物	1,996	2,057
土地	5,787	5,773
リース資産	1	0
建設仮勘定	21	-
その他の有形固定資産	642	600
無形固定資産	650	331
ソフトウェア	630	311
その他の無形固定資産	20	19
前払年金費用	78	69
繰延税金資産	554	2,005
支払承諾見返	225	241
貸倒引当金	△1,149	△1,403
資産の部合計	691,123	704,689

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
預金	※8 615,153	※8 630,373
当座預金	23,635	26,013
普通預金	247,180	265,177
貯蓄預金	1,841	1,812
通知預金	413	370
定期預金	335,495	330,424
定期積金	5,399	5,403
その他の預金	1,187	1,173
借入金	※8 23,790	※8 22,884
その他負債	2,284	3,524
未払法人税等	483	82
未払費用	938	971
前受収益	206	249
給付補填備金	0	0
リース債務	1	0
資産除去債務	20	20
その他の負債	632	2,199
賞与引当金	392	373
役員賞与引当金	42	41
退職給付引当金	300	323
役員退職慰労引当金	533	610
睡眠預金払戻損失引当金	18	15
偶発損失引当金	259	231
再評価に係る繰延税金負債	1,366	1,357
支払承諾	225	241
負債の部合計	644,365	659,976
純資産の部		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金	0	0
資本準備金	0	0
利益剰余金	39,895	41,227
利益準備金	2,000	2,000
その他利益剰余金	37,894	39,226
役員退職積立金	1,000	1,000
有価証券償却準備積立金	2,750	2,750
別途積立金	30,908	33,408
繰越利益剰余金	3,236	2,068
株主資本合計	41,896	43,228
その他有価証券評価差額金	1,719	△1,637
土地再評価差額金	3,141	3,121
評価・換算差額等合計	4,860	1,483
純資産の部合計	46,757	44,712
負債及び純資産の部合計	691,123	704,689

② 【損益計算書】

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
経常収益	13,399	13,086
資金運用収益	10,076	10,588
貸出金利息	7,885	7,934
有価証券利息配当金	2,174	2,637
預け金利息	16	16
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	966	955
受入為替手数料	365	364
その他の役務収益	601	590
その他業務収益	390	241
国債等債券売却益	390	241
その他経常収益	1,967	1,300
貸倒引当金戻入益	153	-
償却債権取立益	0	0
株式等売却益	1,573	1,003
金銭の信託運用益	6	4
その他の経常収益	233	292
経常費用	9,703	10,993
資金調達費用	481	456
預金利息	481	456
役務取引等費用	1,386	1,435
支払為替手数料	146	147
その他の役務費用	1,240	1,288
その他業務費用	-	232
国債等債券償還損	-	50
国債等債券償却	-	182
営業経費	7,560	7,325
その他経常費用	276	1,543
株式等償却	10	621
貸倒引当金繰入額	-	661
その他の経常費用	266	261
経常利益	3,695	2,093
特別損失	28	58
固定資産処分損	28	49
減損損失	-	8
税引前当期純利益	3,667	2,035
法人税、住民税及び事業税	974	659
法人税等調整額	119	△55
法人税等合計	1,093	603
当期純利益	2,573	1,431

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計	
					役員退職積立金	有価証券償却準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000	0	0	2,000	1,000	2,750	28,108	3,578	37,437	39,438
当期変動額										
剰余金の配当								△120	△120	△120
別途積立金の積立							2,800	△2,800	-	-
当期純利益								2,573	2,573	2,573
土地再評価差額金の取崩								4	4	4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	2,800	△341	2,458	2,458
当期末残高	2,000	0	0	2,000	1,000	2,750	30,908	3,236	39,895	41,896

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,982	3,146	7,128	46,566
当期変動額				
剰余金の配当				△120
別途積立金の積立				-
当期純利益				2,573
土地再評価差額金の取崩				4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,262	△4	△2,267	△2,267
当期変動額合計	△2,262	△4	△2,267	190
当期末残高	1,719	3,141	4,860	46,757

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計	
					役員退職積立金	有価証券償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000	0	0	2,000	1,000	2,750	30,908	3,236	39,895	41,896
当期変動額										
剰余金の配当								△120	△120	△120
別途積立金の積立							2,500	△2,500	-	-
当期純利益								1,431	1,431	1,431
土地再評価差額金の取崩								19	19	19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	2,500	△1,168	1,331	1,331
当期末残高	2,000	0	0	2,000	1,000	2,750	33,408	2,068	41,227	43,228

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,719	3,141	4,860	46,757
当期変動額				
剰余金の配当				△120
別途積立金の積立				-
当期純利益				1,431
土地再評価差額金の取崩				19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,357	△19	△3,377	△3,377
当期変動額合計	△3,357	△19	△3,377	△2,045
当期末残高	△1,637	3,121	1,483	44,712

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物： 34年～39年

その他： 5年～6年

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

4. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額の取立不能見込額を債権額から直接減額しておりますが、当事業年度末並びに前事業年度末は該当ありません。

(2)賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時に一時損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(5)役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(6)睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(7)偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づき信用保証協会への負担金支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

当事業年度における新型コロナウイルス感染症に伴う与信費用への影響はありませんでしたが、収束時期やその影響の程度を予測することは困難であり、今後与信費用が増加し、翌事業年度の財政状況・経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
株式	1,140百万円	1,140百万円

※ 2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
破綻先債権額	696百万円	834百万円
延滞債権額	5,180百万円	5,042百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	一百万円	13百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸出条件緩和債権額	399百万円	395百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
合計額	6,276百万円	6,286百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
3,977百万円	2,537百万円

※7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
3,335百万円	5,199百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	27,331百万円	26,664百万円
その他	18百万円	18百万円
計	27,349百万円	26,683百万円
担保資産に対応する債務		
預金	656百万円	802百万円
借入金	23,790百万円	22,884百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
その他資産	2,500百万円	2,500百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
保証金	257百万円	250百万円

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
融資未実行残高	46,553百万円	49,920百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	45,198百万円	47,565百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)		

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳額	130百万円	130百万円
(当事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※11. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

前事業年度	当事業年度
-------	-------

(2019年3月31日)	(2020年3月31日)
13百万円	一百万円

(有価証券関係)

子会社株式

時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	1,140	1,140
関連会社株式	—	—
合計	1,140	1,140

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	422 百万円	429 百万円
貸倒引当金	341	402
減価償却費	44	42
その他有価証券評価差額金	-	678
その他	995	987
繰延税金資産小計	1,804	2,539
評価性引当額	△471	△475
繰延税金資産合計	1,332	2,064
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	△27	△27
その他有価証券評価差額金	△724	-
その他	△25	△32
繰延税金負債合計	△777	△59
繰延税金資産（負債）の純額	554 百万円	2,005 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	5,146	188	10	5,324	3,266	126	2,057
土地	5,787	—	14	5,773	—	—	5,773
	[4,307]		[13]	[4,293]			
リース資産	230	—	—	230	230	1	0
建設仮勘定	21	—	21	—	—	—	—
その他の有形固定資産	2,690	145	146	2,689	2,089	157	600
	[200]	[13]	(8) [28]	[186]			
有形固定資産計	13,876	334	191	14,018	5,586	284	8,431
無形固定資産							
ソフトウェア	2,914	120	—	3,035	2,723	439	311
その他の無形固定資産	23	—	—	23	3	0	19
無形固定資産計	2,937	120	—	3,058	2,726	439	331
その他	2,871	214	52	3,033	5	0	3,028

- (注) 1. 当期減少欄の()内は、減損損失の計上額(内書き)であります。
2. 当期首残高欄及び当期末残高欄における[]内は、土地再評価差額金(繰延税金負債控除前)の残高(内書き)であります。また、当期増加額欄における[]内は、土地再評価差額金(繰延税金負債控除前)であり、土地の区分変更によるものであります。当期減少額欄における[]内は、土地再評価差額金(繰延税金負債控除前)の減少額(内書き)であり、土地の区分変更、売却及び減損損失によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,149	1,403	406	742	1,403
一般貸倒引当金	232	347	—	232	347
個別貸倒引当金	916	1,056	406	509	1,056
うち非居住者向け 債権分	—	—	—	—	—
賞与引当金	392	373	392	—	373
役員賞与引当金	42	41	40	1	41
役員退職慰労引当金	533	94	17	—	610
睡眠預金払戻損失引当金	18	11	13	—	15
偶発損失引当金	259	231	—	259	231
計	2,394	2,155	871	1,002	2,675

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金・・・・・・・・洗替による取崩額
 個別貸倒引当金・・・・・・・・洗替による取崩額
 役員賞与引当金・・・・・・・・洗替による取崩額
 偶発損失引当金・・・・・・・・洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	483	448	849	—	82
未払法人税等	360	294	623	—	31
未払事業税等	123	153	225	—	50

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	一株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	—
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	静岡新聞
株主に対する特典	ありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第145期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
2019年6月27日 東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日 東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第146期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
2019年8月9日 東海財務局長に提出
第146期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
2019年11月22日 東海財務局長に提出
第146期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)
2020年2月7日 東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

株式会社 静岡中央銀行

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 鈴木 裕 子 ㊞

指定社員
業務執行社員

公認会計士 後 藤 秀 洋 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社静岡中央銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社静岡中央銀行及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社静岡中央銀行の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社静岡中央銀行が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

株式会社 静岡中央銀行
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 鈴木 裕 子 ⑩
業務執行社員

指定社員 公認会計士 後 藤 秀 洋 ⑩
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社静岡中央銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの第146期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社静岡中央銀行の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。